



広報  
**たまかわ**

2026  
No.715  
**3**

**オニさん、たいびした**

認定こども園たまかわクツクの森「豆まき会」(2月3日)

暮らしを  
応援!

# 物価高騰に対する緊急対策

## 対策 1

### 「たまかわ生活応援商品券」の配付



物価高騰対策として商品券を配布し、消費と地域経済を支えます。

#### 支給金額

村民1人あたり **15,000円**

#### 有効期限

令和8年3月1日～令和8年5月31日まで

#### 対象

令和8年1月31日現在において、玉川村の住民  
基本台帳に登録されている方

#### 発送方法

2月下旬までに、世帯主宛にゆうパックにて発  
送します。

取扱加盟店は、発送するチラシ又は  
村ホームページをご覧ください。



問：産業振興課 ☎57-4629

## 対策 2

### 水道基本料金を6ヶ月間免除



物価高騰の影響を受けている村民や事業者の支援を目的に、水道使用料基本料金を6ヶ月間減免します。

#### 減免期間

令和8年3・4月(5月請求分)～7・8月分(9月請求分)の水道基本料金

問：地域整備課 ☎57-4631

玉川村では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、村独自の経済対策に係る事業を実施します。

### 対策 3

## 子育て応援手当を支給



子育て世帯を支援するため、国の支給額(児童1人当たり2万円)に加え、村独自に5千円を上乗せした「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

#### 支給金額

子ども1人あたり **25,000円**

#### 支給時期

2月下旬頃から、順次支給を開始しています。

#### 対象/次のいずれかに該当する方

- (1) 令和7年9月分の児童手当を受給している方
- (2) 令和7年9月1日から令和8年3月31日生まれの新生児を養育する保護者で、児童手当の認定決定をされた方
- (3) 18歳以下の児童を養育しているが、村から児童手当を受給していない方(公務員など)

詳細は、村ホームページをご覧ください▼



問：健康福祉課 ☎57-4623

### 対策 4

## 住宅用防犯カメラ等設置補助事業



村内犯罪の抑止に向け、物価高騰のため、防犯カメラ等の導入を見送っている世帯を支援し、防犯力の向上を図ります。

#### 補助金額

**設置費用の1/2以内(上限20,000円)**

※令和8年4月からの実施となります。

※詳細は、4月以降村ホームページ、回覧等でお知らせいたします。

問：総務課 ☎57-4621

# 手続きをお忘れなく！

進学や就職、転勤などで引っ越しをしたときは届け出や手続きが必要です。ここでは、その手続きについてご案内いたします。

## 住所が変わるときは届け出を

住所を変更するときは、住民課で「住所の届出」が必要です。

## 届出できる人は？

届出できる人は、本人または同じ世帯の人です。本人確認書類等をご持参ください。その他の方が代理人として届け出る場合、併せて委任状も必要です。

## 届出できる日時？

届出できるのは、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

引っ越しシーズンの3月から4月は、引っ越しに伴う住所変更などの手続きで窓口が大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

## ▼問い合わせ先

住民課 住民係  
☎57-4624

届け出の種類と内容	届け出の時期	届け出に必要なもの	その他
<b>転入届</b> 他の市町村から玉川村に引っ越してきたとき	引っ越してきた日から14日以内	転出証明書 マイナンバーカード	届出人の本人確認書類 ・運転免許証 ・マイナンバーカード ・パスポート等
<b>転出届</b> 他の市町村へ引っ越すとき	引っ越す予定日の14日前から	国民健康保険資格確認書 後期高齢者医療資格確認書 介護保険証 こども医療費受給者証 印鑑登録証	
<b>転居届</b> 村内で住所が変わったとき	引っ越した日から14日以内	国民健康保険資格確認書 後期高齢者医療資格確認書 介護保険証 こども医療費受給者証 印鑑登録証	
<b>世帯変更届</b> 世帯主や世帯の構成が変わったとき	変更があった日から14日以内	国民健康保険資格確認書	

※届け出は、必ず本人または同一世帯の人が行ってください(代理人のときは委任状が必要です)。

## マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます

マイナポータルを通じたオンラインによる転出届の提出や、転入に係る手続きの来庁予約を転入予定市区町村にできるようになりました。このサービスを利用する方は、基本的に転出される市町村役場への来庁は不要ですが、転入先市町村窓口での手続きは必要です。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内で引っ越しをする方が利用できます。本人が単身で引っ越しするほか、本人と同じ世帯の方、本人以外の世帯の方の引っ越しでも利用可能です。

詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。



デジタル庁HP

## 住民異動に伴うその他の主な手続き

住所が変わると次の手続きも必要になる場合があります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

- 児童手当 健康福祉課 ☎57-4623
- 障がい者手帳、重度心身障がい者医療 健康福祉課 ☎57-4623
- 介護保険 保健センター ☎37-1024
- 予防接種、妊婦健診 保健センター ☎37-1024
- 小・中学校 教育委員会 ☎57-4633
- 上水道、農業集落排水 地域整備課 ☎57-4631

## 春は退職や就職などで保険や年金の手続きも多くなります

国民健康保険、国民年金の主な手続きについてお知らせします。該当する場合は、役場窓口で手続きを行います。

### ●退職された方で国保・国民年金(60歳未満)へ加入する場合

区分	加入手続きに必要なもの(退職の翌日から手続きができます)	
国保・年金	健康保険資格喪失証明書	会社から発行される健康保険資格喪失年月日、扶養等が分かる書類
	年金証書	65歳未満で厚生年金、共済年金等の年金証書をお持ちの方
	年金手帳	20～60歳未満の方。退職者本人の手帳と、退職者の配偶者の方で第3号被保険者であった方も年金手帳をお持ちください。

### ●任意継続の保険資格を喪失された方で国保へ加入する場合

区分	加入手続きに必要なもの(退職の翌日から手続きができます)	
国保	任意継続の喪失証明書	保険者から発行される保険喪失内容、扶養等がわかる書類

### ●新たに社会保険等へ加入され、国保の資格を喪失する場合

区分	資格喪失手続きに必要なもの(新しい資格確認書等を受け取ってから手続きができます)	
国保	国民健康保険証資格確認書	加入された方全員分
	1. 社会保険等の資格確認書または資格情報のお知らせ	
	2. 社会保険等の資格取得日、認定日が記載された証明書のいずれか	

### ●20歳に到達した学生の方 《国民年金保険料の学生納付特例の申請をご存知ですか》

学生納付特例とは、学生の方が申請すると国民年金保険料の納付が猶予される制度です。4月から令和8年度の学生納付特例の申請受付が始まります。本人を確認できる書類(保険証、マイナンバーカード等)と学生証を持参すれば役場窓口で申請することも可能です。



## 「日曜窓口」開設のお知らせ

住民課及び健康福祉課では、「日曜窓口」を臨時に開設します。ぜひ、ご利用ください。ただし、取り扱いできる業務が限られていますので、事前に各担当課へお問い合わせください。

**開設日** 3月29日(日)・4月5日(日) **時間** 8:30～17:00

### 取扱業務

#### 住民課

- 住民票の写し、印鑑登録証明、戸籍証明等の証明書交付
- 印鑑登録の受付
- 出生、死亡、婚姻、離婚届等の戸籍に関する届出の受付
- 住民異動届(転入・転出・転居等)の受付※マイナンバーに係る異動を含む

#### 健康福祉課

- 国民健康保険資格加入・脱退届の受付
- 国民健康保険療養費申請、高額療養費申請受付
- 国民健康保険資格確認書再交付
- 後期高齢者医療資格確認書の申請・変更・喪失・再発行の申請受付
- 後期高齢者医療療養費支給申請、高額療養費申請受付

☎ 住民課 住民係 ☎57-4624 / 健康福祉課 ☎57-4623

こどもまんなか  
こども家庭庁



こども・子育て  
世帯を応援！

## 拡充される給付の例

### 児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
- 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。  
※ 令和6年10月分から拡充

### 育児時短就業給付

- 「育児時短就業給付」を創設し、こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合、時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。  
※ 令和7年度から実施

### 育児期間中の 国民年金保険料免除

- 国民年金の第1号被保険者の方を対象に、育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。  
※ 令和8年10月分から実施

### 妊婦のための支援給付

- 「伴走型相談支援」の面談と合わせて、妊娠届出時に5万円、妊娠後期以降に妊娠しているこどもの数×5万円、を支給します。  
※ 令和7年度から実施

### 出生後休業支援給付

- 「出生後休業支援給付」を創設し、子の出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上の子育て休業を取った場合、最大28日間、手取りの10割相当を支給します。  
※ 令和7年度から実施

### こども誰でも通園制度

- 保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満のこどもが時間単位等で柔軟に利用できる制度です。こども1人当たり10時間/月の利用が可能です。  
※ 令和8年度より全国実施

児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など  
こども・子育て支援の拡充が既に始まっています。  
給付の拡充には、令和8年度から始まる  
子ども・子育て支援金が充てられます。

← 子ども・子育て支援金については、次ページに詳細があります。

# 子ども・子育て支援金の保険料(令和8年度)

## 玉川村国民健康保険税の徴収開始時期は7月です。

国民健康保険税は、現在、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分を合算して税額を決定しておりますが、令和8年度より新たに「子ども・子育て支援金分」を含めて納付いただきます。

## 後期高齢者医療保険料の徴収開始時期は4月です。

※納付書・口座振替で納める方の徴収開始時期は8月からです。  
後期高齢者医療保険料は、令和8年度より従来の医療給付費分に「子ども・子育て支援金分」を合算して納付いただきます。

## もっと知りたい！ 子ども・子育て支援金制度 Q&A

### Q 「子ども・子育て支援金制度」って？

A 全ての世代や企業のみならずから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

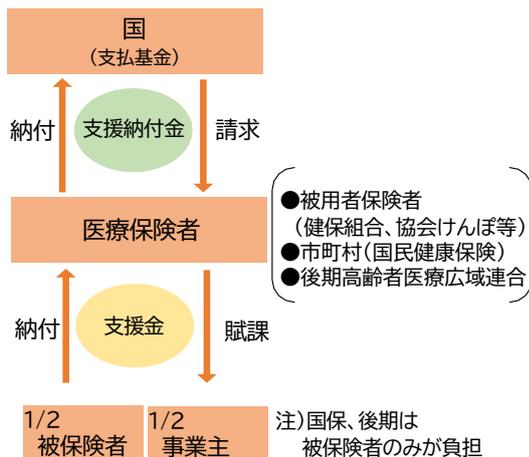
### Q どうして「支援金制度」が必要なの？

A 近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月に子ども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額3.6兆円の次元の異なる子ども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度はこれを支える財源の一部です。

### Q 収入が少なくても、支払う必要があるの？

A 支援金は所得に応じて拠出いただきますが、医療保険料と同様に、低所得の方に対する保険料軽減措置を設けています。

### 支援金の徴収の流れ



### Q なぜ独身や高齢者も支払うの？

A こどもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、こどもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、独身の方や高齢者の方など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。



### Q 支援金により負担が増えるの？

A 支援金の導入に当たっては、その裏側で社会保障の歳出改革を行い、社会保険料の負担を軽減させるため、支援金による負担は相殺される仕組みになっています。このため支援金の導入による実質的な負担はありません。

こどもまんま  
こども家庭庁

こども家庭庁ホームページ  
「子ども・子育て支援金  
制度について」



こども家庭庁公式note  
「最近話題の「子ども・子育て」



【問】 村健康福祉課 TEL57-4623



# 新年の幕開けを祝う

## 令和8年新春互礼会

村と商工会の主催による令和8年新春互礼会が1月5日、マーヴェラス末広で開かれ、議会や村関係機関・団体の役員や商工会員、村内の企業などが出席しました。須釜村長、岩谷商工会長が年頭のあいさつを述べたあと、出席者は新年の抱負など、新たな時代に向けて更なる飛躍を誓いました。また、お祝いのアトラクションとして、琴美鈴会による大正琴が披露され、会場に華を添えました。



万歳三唱で新春を祝う出席者

# 一年の防火を願い

## 令和8年玉川村消防出初式

1月11日にたまかわ文化体育館で、玉川村消防団(大野政幸団長)の令和8年玉川村消防出初式が行われ、消防団員や婦人消防隊員が参加しました。各団員は規律ある行進で士気を高め、無火災を誓いました。式では、統監の須釜村長から「安心して暮らせる地域社会を築くため、日々訓練に励まれ、新たな決意をもって精進してほしい」との訓示を受けた後、観閲や通常点検が行われました。



統監の通常点検を受ける団員

# 玉川第一小・須釜小学校が快挙!

## 各種コンクール受賞報告

玉川第一小学校・須釜小学校の児童が、1月13日に役場を訪れ、各種コンクールの受賞報告をしました。

受賞者は次のとおりです。【敬称略】

**福島県「家庭の日」作文部門 最優秀賞**

矢吹 介人(玉一小6年)

**福島県「家庭の日」作文部門 優秀賞**

須藤 思歩(玉一小3年) 橋本奈寧美(玉一小4年)

**福島県「家庭の日」作文部門 優良賞**

吉田一ノ助(玉一小1年) 緑川凜汰郎(玉一小4年)

矢吹穂乃実(玉一小4年) 有賀 絃(須釜小1年)

小室 周土(須釜小4年) 田中 朝陽(須釜小6年)

**青少年赤十字詩・100文字提案「わたしがだれかのためにできること」部門 日本赤十字福島県支部長賞**

大和田尚央(玉一小3年)

**県児童画展 金賞**

熊田 結愛(玉一小3年) 石森 大稀(須釜小2年)

**県小学校理科作品 特選(富三賞)**

高原明日香(玉一小2年)

**花いっぱいコンクール 奨励賞**

矢吹 悠慎(玉一小6年)

**全国花の町づくりコンクール 奨励賞**

大野ルーク(須釜小6年) 田中 詩多(須釜小6年)



受賞報告に訪れた玉一小の児童



受賞報告に訪れた須釜小の児童



副知事へ受賞米を寄贈する小林さん

## 食味コンクール受賞米のPR

### 福島県庁へのお米寄贈

1月16日、第5回玉川産米食味コンクール受賞米をPRするため、玉川村地域の恵み対策協議会長の須金会長（村長）、コンクール金賞受賞者で、たまかわ水稻栽培研究会の会長小林喜裕さん、研究会副会長の倉鎌利治さんが福島県庁を訪問し、佐藤副知事へ受賞米を寄贈しました。また、佐藤副知事と良食味米を生産する栽培方法や研究会の取組みについて意見交換を行い、激励のことばをいただきました。



家族全員から愛情を受ける瀬凧さん（中央）

## お子さんの誕生を祝って

### 「たまかわっ子誕生祝金」

新しい家族の誕生を祝い、「たまかわっ子誕生祝金」が贈られました。お誕生、おめでとうございます。

#### ◆たまかわっ子誕生

坂本 瀬凧さん（第4子）（小高）  
寛和さん（父） 菜美さん（母）

#### ○お子さんへの想い

活発な子に育ててほしいです。



防災指導を受ける関係者（都々古別神社）

## 大切な文化財を火災から守ろう

### 文化財防火デーによる防火指導

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、この日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動が実施されています。

村内では、文化財保護審議会委員及び施設関係者、石川消防署玉川分署、教育委員会職員が参加し、都々古別神社（南須釜）及び東光寺（北須釜）で防火指導が行われました。



活動報告をする小針隊員

## 協力隊2名 活動を総括

### 地域おこし協力隊卒隊報告会

1月26日、地域おこし協力隊の田中隊員と小針隊員の卒隊報告会が開催されました。田中隊員は移住コーディネータとして、移住相談や定住支援に取り組み、村の魅力発信と受入体制の充実に尽力しました。また、小針隊員は情報発信支援隊員として、SNSや広報物を通じて村内外へ情報を発信し、認知度向上に貢献しました。報告会では、それぞれの活動を振り返るとともに、今後への思いが語られました。



春休みも公民館に遊びに来てね♪  
ぎゅ〜っと公民館 **春**

開催日 3月24日(火)

開催時間 10:00～15:00

10:00～ 映画上映会

11:00～ キッチンカー

13:00～ 春のワークショップ「カラフルハンドソープづくり」

14:00～ アリーナコンテンツ

その他 クックちゃん文庫「イースターエッグさがし」  
いとおかしな放課後公民館など



3月も盛りだくさん!

※予定は変更になる場合があります。予めご了承ください。

地域おこし協力隊だより

Instagram



Facebook



3年間の感謝を胸に

三年間、本当にありがとうございました。

3月31日をもって卒隊となります、伊藤です。

振り返るとあっという間の3年間でした。「日本一自転車が好きな村」を掲げる玉川村で、自転車事業支援隊員としてBMXスクールの講師や、こども園での体験教室、サイクリングツアーの企画・実施など、さまざまなことに取り組みさせていただきました。慣れないことや思うようにいかない場面も多くありましたが、その都度、周囲の皆さんに支えていただき、ここまで活動を続けることができました。心より感謝しています。

大変なこと以上に、学びややりがいの多い、非常に濃い3年間でした。

卒隊後も村内に在住し、引き続き玉川村で働く予定ですので、見かけた際にはぜひ気軽に声をかけていただくと嬉しいです。

今後ともよろしくお祈いします。





### ■ 伝統ある念仏踊り、薬師尊大祭の開催

4月3日、南須釜地区にて春の薬師尊大祭が開催されます。開催地となる東福寺境内では、6歳から12歳の踊り子による南須釜の念仏踊りの奉納も行われます。鈴と篠笛の音、そして少女達による奉納をご覧ください。

**日 時** 4月3日(金)9時頃

**開催場所** 東福寺

※駐車台数には限りがございます。お車でお越しの際は出来る限り乗り合わせのご協力をお願い申し上げます。



昨年11月の乙字ヶ滝イベントでの念仏踊り披露の様子

### ■ たまかわ桜マップ作成中

令和8年度版のたまかわ桜マップを作成中！マップには村内の桜スポットや美味しいお花見グルメを掲載いたします。見かけた際はぜひご活用ください！（配布場所：乙な駅たまかわ、道の駅たまかわ、村内公共施設等）



Instagram



### ■ エントランスにドリンクコーナーが登場！

すがまプラザのエントランスに、ドリンクコーナーが新設されました。こちらではワーキングスペースと同様に1日100円で飲み放題となっており、コーヒー、紅茶、日本茶など多彩なメニューをお楽しみいただけます。お支払いはワーキングスペース受付にて承っております。（土日祝日は館内北側の“あぶくまビール”での受付となります。）

また、環境への配慮として分別ごみ箱を設置し、SDGs推進のエコ活動に取り組んでおります。ご利用の際は、ごみの分別にご協力をお願いいたします。

さらに、ミニクックちゃん文庫も併設されておりますので、温かい飲み物を味わいながらゆったりとした読書時間をお過ごしいただくことができます。すがまプラザにお立ち寄りの際は、ぜひ新しいドリンクコーナーでほっと一息ついてみてはいかがでしょうか。

皆さまのご利用を心よりお待ちしております。

**【エントランスご利用時間】** 8:30～17:00（ドリンクコーナーのご利用時間は16:45まで）

**【エントランスご利用料金】** 無料 **【ドリンクコーナーご利用料金】** 100円/日

**【休館日】** 年末年始（12/29～1/3） **【所在地】** 玉川村大字南須釜字奥平 290





**春の全国  
交通安全運動**

■期間

4月6日(月)～15日(水)

『おまじない

自分を守る

みぎひだり』

一人ひとりが交通安全について考え、事故に遭わないように新年度をスタートしましょう。

●こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

●歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシート

●自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

問 総務課 ☎57-4621

## 令和8年度時間外窓口開設日のご案内

令和8年度の、『時間外窓口』の開設日をご確認の上、ご利用ください。なお、令和8年度より、税務課・会計室の時間外窓口業務は行いませんので、村税・使用料等でお困りの際は、事前に担当課へご相談ください。また、コンビニエンスストアでは、村税や各種使用料の納付のほか、マイナンバーカードによる各種証明書の交付ができますので、ご利用ください。

●『時間外窓口』をご利用ください

■開設場所

住民課窓口

■開設時間

午後5時15分から午後7時  
(マイナンバーカード関係は、午後6時30分まで)

■窓口取扱業務

住民票、戸籍、印鑑登録証明書の交付、マイナンバーカード関係  
※戸籍、住民異動等の届出は時間内をお願いします。

●時間外窓口開設日以外の水曜日でも、事前にご連絡いただければ対応いたします。

●『コンビニエンスストアのサービス』をご利用ください

■課税・所得証明書(最新年度のみ)

利用可能時間：6：30～23：00

※マイナンバーカードを利用すれば、コンビニエンスストアにて取得可能です。  
※納税証明書、評価証明書は発行できませんので、郵送または役場の開庁時間に窓口で請求ください。

■村税等の納付書

バーコードが印字されている納付書があれば、コンビニエンスストアで24時間365日、納付が可能です。

※納付書がない、バーコードがない、又はバーコード使用期限が過ぎている場合は、担当課へ連絡ください。

問 住民課 ☎57-4624 税務課 ☎57-4622 会計室 ☎57-4625

時間外窓口開設日一覧

毎月第2・第4水曜日

※祝日閉庁日は除きます。

令和8年	4月	8日・22日
	5月	13日・27日
	6月	10日・24日
	7月	8日・22日
	8月	12日・26日
	9月	9日
	10月	14日・28日
	11月	11日・25日
	12月	9日・23日
令和9年	1月	13日・27日
	2月	10日・24日
	3月	10日・24日

● 総務課	57-4621	● 産業振興課・農業委員会	57-4627/57-4629
● 企画政策課	57-4628	● 地域整備課	57-4626/57-4631
● すがまプラザ交流センター	57-2104	● 遊水地対策室	57-6130
● 住民課	57-4624	● 議会事務局	57-4630
● 税務課	57-4622	● 教育委員会	57-4633
● 会計室	57-4625	● 公民館(文化体育館)	57-4632
● 健康福祉課	57-4623	● 須釜行政センター	57-2061
● 保健センター	37-1024		

## 令和8年度から「医療費のお知らせ」(医療費通知)発送回数が1回になります

本村国民健康保険では、国民健康保険加入の世帯主あてに「国民健康保険医療費のお知らせ」をお届けしています。これは、被保険者のみなさまに国民健康保険で医療機関等に受診した医療費の額をお知らせすることによって、健康に対する認識を深めていただくとともに、医療機関等からの請求内容に誤りがないかを確認していただくための参考としてお届けしています。

令和8年度から県内一斉に医療費通知の標準化を図ることとなり、発送回数が年1回に変更となります。

### 令和8年度以降の発送スケジュール(予定)

※1 受診された医療機関等からの請求に基づいて医療費通知を作成しますので、医療機関等からの請求が遅延している等の理由により、記載されないことがあります。

診療月	発送時期
前年11月診療分 ↓ 当年10月診療分	1月末

※2 医療費通知に記載されていないものや、医療費通知が届く前に医療費控除の申告手続きをされる場合は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。

### マイナポータルでの医療費通知情報の閲覧について

マイナンバーカードを健康保険証として利用する手続きをされた方は、令和3年9月診療分から医療機関等がかかった医療費通知情報を、マイナポータルで閲覧できるようになりました。医療費控除申請にも利用できますのでご活用ください。

マイナポータル URL : <https://myna.go.jp/>

マイナポータル



健康福祉課国民健康保険係 ☎57-4623

## 福島県最低賃金が令和8年1月1日から変わりました 時間額 1,033円

●福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- \* 精皆勤、通勤、家族手当
  - \* 時間外、休日の割増賃金及び深夜手当
  - \* 臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- 詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室 (☎024-536-4604) 又は各労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

●賃金の改定に対応して引き上げを行う場合には、「賃上げ」支援助成金等の各種施策をご利用ください。

詳しくは、  
福島労働局雇用環境・均等室  
(☎024-536-2777) 又は  
職業対策課  
(☎024-529-5409)  
へお問い合わせください。

## 春季全国火災予防運動

実施期間：令和8年3月1日(日)～3月7日(土)

### 発令された場合の「火の使用の制限」について

- ①山林・原野等において火入れをしない
- ②煙火を消費しない
- ③屋外において火遊び・たき火をしない
- ④屋外においては、引火性又は爆発性の物品  
その他可燃物の付近で喫煙しない
- ⑤山林・原野等の場所で喫煙しない
- ⑥残火(たばこの吸殻含む)、取灰又は火粉を始末する

### 林野火災注意報・林野火災警報発令状況の確認方法

- (1) 須賀川地方広域消防組合ホームページ
- (2) 災害情報案内 (0248-76-8181)
- (3) 最寄り消防署への電話による問い合わせ
- (4) 各市町村防災行政無線 (林野火災警報のみ)

令和8年1月1日施行の火災予防条例一部改正に伴い、一定の気象条件により

**林野火災注意報** **林野火災警報**

が発令されることとなりました。

注意



「林野火災警報」発令中は、許可を受けた火入れであっても、実施することができません！

火の使用の制限に違反した者には罰則(30万円以下の罰金または拘留)が課される場合があります。※林野火災注意報は、強い制限・罰則の伴わない努力義務

消防署では無料で警報器の取り付けサービスを実施しています！ご相談は、ぜひ玉川分署までご連絡ください！

石川消防署玉川分署 ☎0247-57-4112



# 部活動の地域展開が村の活性化に

～交流人口・関係人口の拡大へ～



昨年4月号から約1年間、地域展開について連載してきました。ここで、改めて「なぜ中学校の部活動が地域展開するのか」を確認してみましょう。

## なぜ中学校の部活動が地域展開するのか？

理由  
1

### 「少子化」

中学校の生徒数が減少し、部活動が成り立たなくなっています。試合に出るどころか廃部にならざるを得ない状況になってしまうことは先のことでありません。

理由  
2

### 「働き方改革」

教員にとって、勤務時間外に行われている「部活動」は本来の業務に含まれません。超過勤務を減らし、労働環境を整えることが進められています。

理由  
3

### 「多様化」

子どもたちは、スポーツや文化芸術、情報技術など様々なものに関心を持っています。限られた選択肢に無理に当てはめず、興味や関心を伸ばしていく動きがあります。

## これからの動き

1

### 「中学校の部活動」から脱却

令和8～10年の改革実行期間前期は、原則すべての学校で休日の部活動を地域で行うことを目指し、平日の部活動も地域の実情に応じて段階的に展開することとされています。

2

### 「地域活動」を自走

中学校の部活動から、地域活動が主体になった後、各団体が自走することが求められます。村にはすでに長年自走している団体がいくつもあり、そういった団体を参考にして、学校任せ、指導者任せではなく、子ども達やその保護者も当事者意識をもって「自走する」（自力で活動する）地域活動のありかたが期待されます。

3

### 地域活動で村が活性化

学校外で子どもたちが活動できる場所、団体があることは地域にとって素晴らしいことです。団体を運営・継続する人の苦労は並大抵のことではありませんが、子どもたちはそれを見ながら成長し、そんな大人を目指して地域に根付く人材育成になることも期待できます。また、地域活動が大人たちにとっても交流の場となり、村全体が活性化し、将来にわたって「住みたい」「子供を育てたい」という魅力ある村になってくれることを願っています。

☎ 教育委員会 ☎57-4633



保健センターでの取組や健康に関する様々な情報を発信!

# ほけんだより

問保健センター ☎37-1024



## 3月は自殺対策強化月間です

3月は進学や就職、異動など生活環境が大きく変わるこの時期は、心や体に知らず知らずのうちに負担がかかりやすい季節でもあります。悩みや不安は、誰にでも起こりうるものです。そして、その不安や悩みを誰かに話すことは、自分を守る大切な一歩です。

下記の相談窓口では、こころの健康に関する悩みを専門の相談員に電話することができます。



### 相談方法

#### ①LINE相談「こころつなぐ@福島」

LINEアプリの「ID検索」からLINEアプリの「友だち追加」の「検索」で、ID【@228dcnon】を検索して追加。



#### ②福島いのちの電話

☎024-536-4343

年中無休 午前10時～午後10時

毎月第3土曜日：午後10時～翌日午前10時



#### ③こころの健康統一相談ダイヤル

☎0570-064-556

月～金曜日

(午前9時～午後5時／午後6時30分～午後10時30分、土日祝日は除きます)

受付は午後10時まで

#### ④福島県県中保健福祉事務所

☎0248-75-7811

月～金曜日(8時30分～17時15分、土日祝日は除きます)

## 子育てインフォメーション(4月実施分)

### 9～10か月児健診

**会場** 委託医療機関(郡山市内)

**対象者** 令和7年6月生まれ

**その他** 要予約

### 6～7か月児健診

**実施日** 令和8年4月10日(金)

**受付時間** 13:15～ **会場** 保健センター

**対象者** 令和7年10月

### すくすくクラブ

**実施日** 令和8年4月16日(木)・23日(木)

**受付時間** 9:45

**会場** 保健センター

**対象者** 就園前までのお子さんと保護者

### 1歳児バースデー健診

**実施日** 令和8年4月10日(金)

**受付時間** 13:15～ **会場** 保健センター

**対象者** 1歳児(令和7年2月～3月生まれ)

### 3歳児健診

**実施日** 令和8年4月6日(月)

**受付時間** 13:00～

**会場** 保健センター

**対象者** 3歳児(令和4年11月～令和5年2月)

### 3～4か月児健診

**実施日** 令和8年4月22日(水)

**受付時間** 13:00～13:30

**会場** 公立岩瀬病院

**対象者** 3か月児(令和7年12月生まれ)

### 5歳児健診

**実施日** 令和8年4月6日(月)

**受付時間** 13:00～

**会場** 保健センター

**対象者** 5歳児(令和2年11月～12月生まれ)



## 食育だより

## おやこでおやつについて 考えてみよう

### 🍀 子どものおやつについて

おやつという「お菓子」といったイメージがあるかもしれませんが、あくまで3食で摂り切れない栄養素を補う(補食)としてとらえましょう。

#### おすすめ

- 牛乳・ヨーグルト・チーズなどの乳製品
- 鮭などの具が入ったおにぎり
- ハムやチーズなどのたんぱく質の具が入ったサンドイッチ
- バナナや果汁など

### 🍀 大人のおやつについて

大人にとっても、おやつは気分転換になり、生活の彩りとなる存在です。

しかし、ケーキ、クッキー、チョコレートなどの洋菓子は、脂質と糖質が多く含まれています。饅頭、大福などの和菓子は、糖質が主です。せんべいやスナック類も糖質が主で、揚げてあるものは脂質が含まれ、塩分が多いものもあります。種類や量に気をつけて、上手に取り入れましょう。

#### おすすめ 1日200kcal程度のもの

- りんご1個・みかん2個・キウイフルーツ2個・バナナ1本など
- アーモンド・かまぼこ・ヨーグルト・チーズなど
- タンパク質を多く含むおやつ

『今日は何にする?』と親子で話し合いながら食の関心を育てましょう!

☎健康福祉課 57-4623





## CM大賞を受賞！ ユーモア賞

2025 12月6日に放送された「KFB・東邦銀行 第24回ぶくしまふるさとCM大賞」において、玉川村の応募作品「金のさるなし銀のさるなし」が、「ユーモア賞」を受賞しました。1月23日に、KFB 福島放送の高澤営業推進部長より、制作メンバーに賞状とトロフィーが授与されました。

昨年5月にメンバーを公募し集まったメンバー10名で、アイデアを出し合いながら、撮影・編集を行い、村の魅力が詰まった作品を完成することができました。受賞作品は、村公式YouTubeで公開中です。ぜひご覧ください！  
なお、「金のさるなし銀のさるなし」は、今後KFB福島放送にて、4月より30回放送される予定です。

### 作成メンバー

水澤 俊造さん

**玉川中3年** 水野 翔さん／矢吹 翔和さん

**玉川中2年** 小木 舜士さん／小林 歩夢さん  
佐久間 千里さん／渡邊 柊吾さん

**玉川中1年** 飯田 來久さん／岡部 大輝さん／鈴木 丈一郎さん



## クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本 【クックちゃん文庫(公民館内) ☎57-4632】

### イースターまつり 3/24(火)

#### カラフルハンドソープ作り

好きな色と香りを選んでオリジナルハンドソープを作ろう！

- 13:00～/13:30～【2部制】
- 各6名ずつ
- 当日整理券配布 12:00～
- 参加費 ¥500

#### イースターエッグさがし！

イースターエッグを見つけて、ルーレットを回そう！

#### 本をかりて BINGO!

数字10個



#### 女の国会

新川 帆立 著 幻冬舎刊

野党第一党の高月馨は窮地に追い込まれた。敵対関係にありつつも、ある法案については共闘関係にあった与党議員・朝沼侑子が自殺したのだ。死の前日の朝沼への叱責が彼女を追い詰めたのではないかと批判が集まり、謝罪と国対副委員長長の辞任を迫られてしまう。だが、長年ライバル関係を築いてきた高月には朝沼の死がどうも解せない。



#### 暁星

湊 かなえ 著 双葉社刊

現役の文部科学大臣で文壇の大御所作家でもある清水義之が全国高校生総合文化祭の式典の最中、舞台袖から飛び出してきた男に刺されて死亡する事件がおきた。逮捕された男の名前は永瀬暁、37歳。永瀬は逮捕されたのち、週刊誌に手記を発表しはじめる。そこには、清水が深く関わっているとされる新興宗教に対する恨みが綴られていた。



## おくやみ申し上げます (1月1日~1月31日届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
川 辺	須 藤 せい子	一 夫
小 高	溝 井 嘉代子	光 史
中	味 原 カク	カク
〃	小 林 節 子	節 子
南須釜	宗 形 ケサ	勉
北須釜	関 根 正 夫	正 夫
吉	森 和 元	和 元

## 寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。  
(村社会福祉協議会：1月1日~1月31日受領分)

川 辺 味 原 庄 治 様 竜 崎 小 林 正 様  
 〃 須 藤 一 夫 様 〃 小 林 広 孝 様  
 小 高 溝 井 光 史 様 南 須 釜 宗 形 勉 様  
 竜 崎 小 林 一 雄 様 吉 森 和 巳 様

## 2月1日現在の村のようす

【住民基本台帳登録人口・世帯数】(前月比)

世帯数 2,211 戸 ( - 6 戸 )  
 人 口 5,916 人 ( - 8 人 )  
 男 2,963 人 ( - 6 人 )  
 女 2,953 人 ( - 2 人 )

※住民基本台帳登録人口は住民基本台帳に登録された人口であり、直近の国勢調査人口を基本に算出した現住人口とは差があります。

## 今月の表紙

認定こども園たまかわクックの森で豆まき会のひとコマ。年長さんが手作りの鬼のお面をかぶって各クラスを回り、迎えた園児たちは力を合わせて豆をまき、元気いっぱい鬼退治をしました。園内は笑顔に包まれました。



## 東京玉川会 会員募集中

東京近郊にお住いの玉川村出身者や村と関わりのある方々が会員の楽しい集まりです。  
 企画政策課 ☎0247-57-4628

## #もっとたまかわ

村内で撮影した写真を  
インスタグラムで大募集!



今月の  
**BEST SHOT**

投稿者

@boof920

タイトル

七五三

撮影場所

都々古別神社

フォローは  
こちらから



応募方法

- ①「@tamakawa.vill.official」をフォロー
- ②タイトル、撮影場所を記載
- ③ハッシュタグ「#もっとたまかわ」を付ける
- ④玉川村公式アカウントをタグ付けて投稿

ご投稿いただいた写真は、村公式アカウントでポストまたは『広報たまかわ』で紹介させていただく場合があります。

## プロフェッショナルエフェクトの デジタル通信

玉川村の地域活性化起業人として活動している平山です。地震や大雨の情報、どこで見えていますか？スマホは時にラジオ代わりになったり、「いざという時」に情報源になります。平時の今こそ準備しませんか？デジタル保健室では便利な防災アプリの設定もお手伝いします。



### 3月のオープン情報

3月9日(月)~24日(火) 平日 12:00~15:00  
 玉川村小高字北畷 49-2

## 文芸 literature

さるなし俳句会二月句会吟詠  
 春浅し一人の部屋の自問自答 由記  
 春めきて野菜のカタログ開くなり 春恵  
 「鬼は外」仏壇に置く豆一つ 公  
 山腹のセピア色して日脚伸ぶ 仁美  
 外は雪お茶の相手は猫二匹 八重



日	月	火	水	木	金	土
<p>●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1</p>	<p>◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。</p>	<p>粗大ゴミ 申込・収集 申込先 きららクリーンセンター TEL 26-7500 FAX 26-7800</p>	<p>1 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>2 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体)</p>	<p>3 ●南須釜の念仏踊り (東福寺) 燃えるゴミ</p>	
<p>5 ●役場休日窓口開設 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>6 ●玉一小、須釜小 玉川中入学式 1学期始業式 ●3歳児健診 (13:00保セ) ●5歳児健診 (13:30保セ) ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日</p>	<p>7 ●たまかわクックの森入園式 ●(元)バドミントン (19:00文体) 燃えるゴミ</p>	<p>8 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>9 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体)</p>	<p>10 ●6～7か月児健診 (13:15保セ) ●1歳バースデー健診 (13:15保セ) 燃えるゴミ</p>	
 <p>(休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>13 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日</p>	<p>14 ●(元)バドミントン (19:00文体) 燃えるゴミ</p>	<p>15 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>16 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体)</p>	<p>17 燃えるゴミ</p>	
<p>19 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>20 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日</p>	<p>21 ●(元)バドミントン (19:00文体) 燃えるゴミ</p>	<p>22 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>23 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体)</p>	<p>24 燃えるゴミ</p>	
<p>26 ●消防検閲式 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>27 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>28 ●(元)バドミントン (19:00文体) (休医)ひらた中央病院 (平田村) 燃えるゴミ</p>	<p>29 昭和の日 (休医)やまもと内科クリニック (石川町)</p>	<p>30 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体)</p>	<p>31 燃えるゴミ</p>	

※予定は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

- (休医)・休日当番医 / ●(元)・元気スポーツクラブ / ●文体・文化体育館 / ●クラブ・文化体育館クラブハウス / ●保セ・保健センター / ●健た・健康の駅たまかわ
- 村古・村民ランド / ●就改・就業改善センター / ●ドーム・クックドーム / ●すばーく・すばーく玉川 / ●プラザ・すまプラザ交流センター

## 伝統行事で無病息災を 山小屋地区でやっちゃん小屋

1月10日、山小屋子供育成会主催で小正月の伝統行事「やっちゃん小屋」が行われました。竹とわらで作った小屋で、子どもたちは餅やマシュマロを焼き、甘酒を味わいました。午後7時過ぎには古い御神札などとともに点火され、赤い炎に包まれながら、無病息災と五穀豊穡を願いました。

